

案件	令和7年度 第2回 東大阪市図書館協議会 会議概要
日時	令和8年2月20日（金）午後2時～午後3時30分
場所	東大阪市立市民多目的センター 3階 大会議室1
出席委員	伊藤委員、伊東委員、木下委員、タウファ委員、田中委員、 村木委員（6名）
欠席委員	北木委員、根井委員
事務局	中西社会教育部次長、河井社会教育課長、栗田同課総括主幹、吉本学校教育推進室参事 他
指定 管理者	八木統括館長、松井永和図書館長、岩城花園図書館長、山内四条図書館長
内容	◎開会 ◎会議の成立状況 図書館協議会委員総数8名のうち出席委員6名 東大阪市図書館条例施行規則第14条第6項の規定により会議は成立。 ◎部次長挨拶 ◎委員長挨拶 ※配布資料 ① 次第 ②【資料1】指定管理二期目の図書館運営について ③【資料2】指定管理三期目による図書館運営について ④ 図書館協議会委員名簿 ⑤【参考資料1】図書館法・図書館条例・施行規則（抜粋） ◎案件（1） 指定管理二期目の総括について 《市立図書館》 【資料1】「指定管理二期目の図書館運営」を使用して説明 ・利用状況について 二期目の初年度である令和3年度は、緊急事態宣言による臨時休館があった。令和4年度も、感染症対策を行いながらの開館となり、その間に多くの方が図書館から離れて行った状況を見ている。令和5年度と令和6年度には、花園図書館が大規模修繕のため、それぞれ2週間の休館があった。利用状況については、表1から表3のとおり、右肩下がりの状況になっている。 当初、指定管理を引き受けさせていただく際に掲げた目標値についても、達成できていない。 しかし、各種イベントの開催を中心に館内・館外での図書館周知活動を通じて、図書館の利用促進を図ることにより、表4のとおり、来館者数は、以前の状態に戻ってきた。 この5年間の総括すると、コロナ禍で離れて行った利用者と呼び戻し、また新たな利用者を獲得するためにはどうすればいいのかを考えながら、図書館サービスの再構築に取り組んだ期間となった。

・新しい図書館サービスの利用状況について

令和3年4月より、新たな図書館サービスとして「ひがしおおさか電子図書館」がスタートした。交付金の活用もあり、令和8年1月末現在で51,467タイトルを所蔵する日本最大級の電子図書館となっており、電子図書館の特徴である非来館型サービスとしてご利用いただいている。

同時期に東大阪市立小中学校に導入された GIGA スクール端末の利用コンテンツの一つとしても活用されている。令和4年度からは、学校での活用に適した読み放題パックを導入した。

新たな利用者の獲得促進として、東大阪市民ふれあい祭りを始めとして市内各所で出張体験会を実施して、その周知に努めている。その成果もあり、表5のとおり電子図書館の利用状況は増加している。非来館型サービスを拡張させるために、令和4年5月からは「東大阪市電子申請システム」を利用した図書館の新規利用申込を開始している。このサービスを利用することで、図書館に来館することなく電子図書館が利用できるになっている。

地域の広い東大阪市における新たな図書館サービスポイントとして、布施駅前と楠根のリージョンセンターにおいて、月2回の出張図書館も開始している。このような形で図書館の周知、利用促進ポイントを増やし、来館者及び電子図書館の利用者増に繋げている。

・だれにも「やさしい」図書館への取り組みについて

東大阪市立図書館では、以前から視覚障害者向けサービスとして「朗読ボランティアやまびこ」の御協力を得て、音声 DAISY 資料の作成や対面朗読サービスを実施している。近年は、LL ブックやマルチメディア DAISY の収集も進め、「りんごの棚」も設置している。また、来館が困難な方向けの「宅配サービス」や「郵送貸出サービス」も継続している。

読書バリアフリーサービス、りんごの棚について、従来は大人向けの DAISY 資料、大活字本などは、ある程度揃っていたが、子ども向けは少なかったため、ここ数年、資料収集に力を入れてきた。子どもたちに障害があってもなくても読書を楽しんでもらえる資料も揃ってきたため、四条図書館、永和図書館に「りんごの棚」を設置した。

周知活動としては、2月14日（土）に社会教育課との共同事業として、読書バリアフリーサービスの図書展示会、ボッチャ交流会を実施した。当日54名の来場があり、ボッチャの体験、読書に集中するツールであるリーディングトラッカーを自作する体験会に参加してもらった。こちらの取り組みは、大阪府下でも珍しい取り組みと評価をいただき、本日、大阪府立中央図書館にて開催されている大阪府下各図書館の障害者サービス担当者による情報交換会にて事例発表させていただいている。

・いつでも、どこでも利用できる図書館への取り組みについて

二期目の始まりとともに開室日の増加に取り組んだ。大蓮分室は日曜日、石切分室は土曜日を開室するように変更した。市内の大きなイベント等と連動しての臨時図書館も開催している。

・地域文化の継承への取り組みについて

デジタルアーカイブを含めた地域資料の公開場所として「ひがしおおさか電子図書館」を活用している。令和7年度は万博関連資料を、令和8年1月からは広報誌「東大阪市政だより」や生涯学習情報誌「まなびにトライ！」の掲載も始めた。

・東大阪市立図書館基本構想への取り組みについて

①学校連携について

令和3年度に配置された学校司書との連携を図るため、学校司書連絡会において情報共有するとともに、図書の修理や読み聞かせなどの研修を実施している。また、学校への団体貸出に関する諸手続きを整理して団体貸出サービスの案内を送付している。さらに、令和5年度より東大阪市立小学校の児童を対象に「東大阪市 図書館を使った調べる学習コンクール」を開催している。

②ビジネス支援について

ビジネス支援の基礎資料については継続して充実を図っており、紙資料だけでなく各種オンラインデータベースも提供している。さらに、商工会議所の会員となることで、会員企業との交流を通じて図書館の周知を図るとともに、共催イベントも実施している。また、図書館資料の利用促進のため、商工会議所が開催する講習会などでの関連資料を掲載したブックリストの配布も行っている。

③スポーツ・文化への取り組みについて

スポーツ面については、ラグビーを中心として様々なスポーツに関連する資料の充実を図っており、花園図書館に常設のラグビーコーナーも設置した。また、健康にフォーカスした資料の収集、イベントを実施するとともに健康情報データベース「ヨミドクター」を提供している。

文化面については、司馬遼太郎コーナーの充実に努めている。過去30年にわたる資料収集において未整理状態であった資料も、この二期目において整理分類した。

④子育て支援について

子育てに関する資料の充実を図りながら、子育て中の市民が気軽に利用できるように環境を整えている。乳幼児サービスとして、子どもと保護者のふれあいを促し、子どもの言葉と心を育て、子どもと保護者のきずなを深めるという子育て支援の方針のもとで行事やイベントを企画開催している。乳幼児が声を出しても気兼ねなく利用できる取り組みとして、令和3年度より「ベビータイム」を開始し、定着してきている。

【委員長】

読書バリアフリーサービス展示会の体験日が2月14日（土）だったので参加したのだが、場所が図書館の入口付近のマルチホールで来館者がふらっと入れる場所だったのでよかったと思った。リーディングトラッカーについても、その意味を知ることだけでなく、自分の好きなオリジナルを作る、という体験をすることによって読書バリアフリーを体得してもらえる良い機会だったと思う。

【委員】

貸出の人数、冊数、利用状況について、令和4年度に増えてその後は減っている。コロナが原因なのか花園図書館の大規模修繕の休館が原因なのかよく分からない。その点についてどうなのか。

《市立図書館》

利用状況について、令和2年度からコロナの問題があり、令和3年度は臨時休館があり、数値が大きくダウンした。令和4年度からコロナの対策が緩和され、利用者が戻ってはきて、数値は上がったように見えるが、実際には3密対策、マスク着用、などさまざまな感染症対策を取ったうえでの開館であったため、使いづらさが感じられたせいか、さらに令和5年度、減少に転じてしまった。また、令和5・6年度に花園図書館の大規模修繕による休館があり、利用

者が来館できないという状況になったため、当初、設定した目標値を達することができなかった。

【副委員長】

だれにも「やさしい」図書館への取組みの部分について、誰にもと言いつつ、視覚障害者、一部の高齢者向けサービスのことのみで、来館困難者に向けてのことが書かれていない。範囲が狭い。図書館の階層別区切りとしては、年齢だと乳幼児、児童、YA（ヤングアダルト）、一般、高齢者、他にマイノリティ、多文化など。日本語を母語としていない方などについても記載がない。この書き方では、一部の範囲しか見えない。もっと、それぞれに対して行っていることをアピールする意味でも書くべきだと思う。郵送貸出サービスについて、子育て中や要介護者の対応で外出できない方、仕事のため図書館に行けない方など、自分が困難と感じた場合などに対応してもらえるのか。

【委員長】

だれにも「やさしい」図書館への取組みの記述で記載されている以外で、多文化サービスなどほかに何かあれば補足をお願いしたい。それと資料の3ページの来館が困難な方へのサービスについての対象者の現状をお願いする。

《市立図書館》

まず1点目だが、多文化の取組みについても、実際には利用案内を揃える、やさしい日本語での図書館の使い方ガイドツアーなど行ってはいるが、記載しきれていなかった。

2点目の宅配サービスについては、申込後、面接の上、サービス対象か否かの判断を行っている。会社の休みと合わないなどについての理由の場合は、お断りしている現状である。

【副委員長】

いろんな方を意識したサービスを行っているならば、アピールでもあるので記載してほしい。来館困難な方に面接とはどうかと思った。大学でも郵送サービスがある。長期休暇中に雑誌のコピーなどの実費は取るが、行っている。郵送貸出を行うのは時代だと思う。この部分は、拡大して行けるように状況を緩和するとか、有料でもここが広がると誰にでも感じられるのではと思う。いつでもどこでも利用できる図書館の部分について、開館日を増やすのいいのだが、図書館のサービスというとその部分を求められている。最近は、図書受取ロッカーを導入している図書館が増えている。すごく好評である。

《市立図書館》

郵送貸出については、現在も実施している。指定管理運営の制約もあり、予算のかかる部分については、なかなか自由にならない部分もあり、進んでいない面もあると思うが、先ほどの副委員長の御意見も考えながら発展できるよう進めて行きたいと思っている。

【委員】

スポーツ・文化への取組みやボッチャ交流会について、とてもよい活動だと思う。ラグビーを通じて、いろいろなゲームなど、花園近鉄ライナーズとして協力ができる。市民の健康にも関わるができる。どんなカテゴリーでも協力ができるので声かけしてほしい。

【委員長】

花園図書館が中心にはなるかと思うが、ぜひこの機会に企画などに反映していただければと思う。それでは、案件2について、事務局から願います。

◎案件（２） 指定管理三期目について

《事務局》

事務局から、市立図書館の指定管理者選定結果について報告する。

現在市立図書館では、案件1で御報告させていただいた第二期目は、株式会社図書館流通センターに運営いただいている。その指定管理期間が令和8年3月までとなっているため、令和8年度からの指定管理者の選定を行った。

令和7年8月に公募を行い、TRC・大林F共同企業体の1者から応募があった。指定管理予定候補者選定委員会、指定管理者制度運用会議を経て、12月議会で、TRC・大林F共同企業体が次期指定管理者として指定された。選定された理由としては、施設の設置目的に沿った提案であり、これまでの運営ノウハウ、安定的な運営を可能とする人的能力、体制を保有しており、財務状況についても特段の問題もなかった。また、他市での実績も豊富にあり、市民サービスの向上や利用者増も見込まれるため、指定管理予定候補者として適切であると判断されたものである。

《市立図書館》

【資料2】「指定管理三期目による図書館運営について」を使用して説明

・指定管理事業者について

令和8年4月から4年間、東大阪市での指定管理について株式会社図書館流通センターを代表企業とする「TRC・大林F共同企業体」が受託させていただくことになった。

株式会社図書館流通センターは、全国601館を受託する図書館総合支援企業である。また、大林ファシリティーズ株式会社は、スーパーゼネコグループ会社として豊富な実績のある施設管理企業である。施設管理面について、専門企業である大林ファシリティーズ株式会社が担うことにより、今まで以上の力を発揮できると考えている。全国の受託館における管理運営や二期目の事業展開により培った実績を最大限に活用し、両社一体となってさらなるサービス向上に努めていく。

・図書館運営方針について

市立図書館が、東大阪市の誇る地域資源である「スポーツのまち」「モノづくりのまち」「大学のまち」「文化のまち」をつなぐ地域連携のハブ拠点となっており、東大阪市が目指す将来都市像「つくる・つながる・ひびきあうー感動創造都市東大阪ー」の実現に向けて取り組んでいく。

・今後の図書館運営について

二期目に引き続き、永和・花園・四条の各館には「ビジネス支援」「健康・スポーツ」「子育て支援」といった重点テーマを持たせ、資料の収集や提供を行うほか、イベントなど事業の展開につなげ、各館の特徴を生かした運営を行っていく。四条図書館については、4年後の新四条図書館開館までの間、四条リージョンセンター4階での縮小した運営となり、いままでの子育て支援については、従来の四条図書館のような展開は難しく、この部分については永和図書館・花園図書館でカバーしていく。

二期目の事業を引き継ぎながら新しい時代の図書館を目指して進め、それらをより充実・発

展させた図書館サービスを提供していく。また、地域に根差し、より多くの市民が利用する図書館を目指して、リアルとデジタルを活用し、東大阪市のさまざまな世代・地域に向けたサービスを提供すべく事業展開していく。図書館を支えていただいているボランティア団体の皆さんや各種団体・個人の皆さんには、引き続きご支援をいただきながらサービスを前進させ、相互に発展していける環境を整えていく。

・新たな図書館サービスについて

令和8年4月からの三期目においては、次に掲げる新たな図書館サービスを実施していく。

①農業・自然に関するデータベースを導入

スポーツ・文化・自然をテーマとする花園図書館において、データベース農山漁村文化協会の「ルール電子図書館」を導入し、農業・食文化・暮らしに関する情報を提供していく。また市民向け講習会など関連イベントの開催やレファレンスに活用する。

②石切分室の開館日を拡充

二期目で開館日が増えた石切分室については、木曜日も開館するよう改め、東部地域の皆さまの利便性を向上させていく。

③図書館の周知の一環として、図書館まつりを開催

バルコニー、館内など花園図書館全体を活用して、講演会・読み聞かせなどのイベントを中心に、キッチンカーなど多くの市民に集まっていいただけるようなイベントを考えている。

④おいしいコーヒーの淹れ方講座を開催

図書館や本に興味のないという方にも気軽に参加してもらうためのイベントとして、コーヒーについての講座を開催する。

このようなイベントを通じて新たな図書館ファンの獲得、また人の集う場所としての図書館を目指す。三期目4年間の図書館運営においては、新たな東大阪市立図書館に向けての大切な期間と位置付けて取り組んでいく。引き続き東大阪市図書館協議会委員の皆さんの御支援、御協力をよろしくお願いします。

【委員】

二期目の株式会社図書館流通センターから TRC・大林 F 共同企業体に代わった主な理由は何か。

《市立図書館》

花園図書館は建築から30年を経過しており、市でも長期修繕の計画を立てているが、施設管理は大変な形になってきている。株式会社図書館流通センターは、ソフト的な運営は社内の蓄積があるが、建物管理について、今後ますます力を入れて行かなければならないと考えており、今回、施設管理のプロフェッショナルである大林ファシリティーズ株式会社と組むことになった。

【委員】

施設面の総合的な改革が必要という感じか。

《市立図書館》

施設面のメンテナンスが常に必要ということで、保守していくにはプロの目で見ながら、壊れる前に予防措置的に対処していければと考えている。

【副委員長】

貸出ロッカーについて、たくさんの図書館で導入し、フル稼働で好評のようだ。人件費が確保できないとか、開館日、時間を増やせないなどの図書館で導入している。調べて検討してみただけだと思います。

図書館の運営方針のところで、具体的な説明があるのかと思っていたが、農業自然に関するデータベース導入とか石切分室の開室日増のことなので、今期の報告の項目とは対応していない。やっていないことを新たにやりますではなく、積み上げていくものがあるかと思う。絶好調のものは維持していく、上向いてきているものはさらにやりますでもいいし、今回の報告では、二期目の報告は全部なかったことになって、新たな内容を言わなければならないようになっていく部分に違和感がある。図書館のホームページの管轄はどこか。

《事務局》

図書館のホームページは、市が契約している富士通 Japan 株式会社をお願いしている。

【副委員長】

図書館は永和図書館も素敵になってきているが、ホームページがいつまでもダサイ。ホームページをちゃんとすべきと思う。

《事務局》

現在、図書情報システムの更新を検討している。その業者選定の際にホームページについて重視して検討していければと思う。

《市立図書館》

一つは、電子図書館サービスについて、子どもたちだけではなく一般の方にもさらに使っていただくよう全世代に使えるよう伸ばしていきたいと考えている。それから、いま東大阪市内を見ると、ベトナム籍の方が増えている。日本語を母語としていない外国籍の方向けに、図書館の使い方や利用申込書の書き方からやさしくするなど、これまで以上に取り組んでいきたいと思う。

【委員】

英田幼稚園の時は、隣に花園図書館があり、保護者も子どもたちもよく利用していた。若江地区は、府立図書館、各市立図書館からも遠く、図書館を利用しにくい。

紙の本でページをめくりながら絵本の表紙から見て行き、こどもたちと読み聞かせを通して親子の関わりを大切にしていきたいと思っている。先生たちは、新刊であるとか季節の本であるとか、園ではなかなか購入できないため、永和図書館、花園図書館で借りて図書館を活用している。幼児期は、電子ではなく紙の本を読むことを大切にしたい。

だれにも「やさしい」図書館への取組みの部分で、バリアフリーではなくユニバーサルデザイン的な考え方で進めてもらいたい。誰にでもというのは、日本語以外の母語にルーツのある方など、書き方的にバリアフリー的なところとらえというのが気になる。誰にでもであるならば、副委員長の言われたユニバーサルデザインと捉えれば、よりよく市民の方にも伝わるかと感じている。それこそが、識字であったり外国籍の方であったり、子どもたちにとってもユニバーサルデザイン的な視点をぜひ持っていただきたい。

【委員】

ベトナムの方が多くとお聞きしたが、花園近鉄ライナーズは、外国人の選手が多い。さまざまな国から来ている。花園近鉄ライナーズでは6人の通訳がおり、外国人の選手の生活面も含めサポートしている。図書館としては外国の方向けにどのように考えているか。

【副委員長】

花園近鉄ライナーズの皆さんも御協力いただけるとのことなので、海外ご出身の方のためだけに図書館をどうするではなく、その方たちにイベントスタッフとして来ていただいて多言語で遊ぶ、いろんな国の言語を使ってクイズをやるのはどうか。海外だと人が本のようにいろいろな方たちの話を聞くなどをしている。たとえば、ニューヨーク公共図書館では、一番人気ホームレスの方の話を聞くだったなど聞いている。いろんな文化、遊びなどに関わってもらいにより、図書館の利用者になるという視点もある。海外にルーツをお持ちの方に協力してもらうなどできそうだ。

【委員】

花園近鉄ライナーズには、現在18名ほど外国の方がいる。南アフリカ、オーストラリア、パプアニューギニア、フィジー、トンガ、サモア、ニュージーランド、ほかにヨーロッパの選手などがいる。人それぞれ文化が違いうし、話し言葉は英語ではあるが、中には英語を話せない方も。花園近鉄ライナーズとして図書館に協力できるので、考えてもらえればと思う。

《市立図書館》

三期目で積み上げている事業計画の中には、市内に在住されている外国の方、海外にルーツのある方を講師にお招きしてのイベントなども計画している。花園近鉄ライナーズの選手の方にも御協力いただき、進めたいと考えている。具体的にはまだ検討中ではあるが、今後、相談させてほしい。先程お伝えした「ベトナムの方が」については、数が増えてきているということで、ベトナムの方のみということではなく、ベトナムの方を含めた海外にルーツのある方々という意味なので補足しておく。

【委員長】

東大阪市では年1回、東大阪市文化創造館で多文化の交流イベントなどを実施している。図書館も、市民の方が多文化に関われる場となればいいと思う。皆さんの御協力をお願いする。

◎案件（3） その他

《事務局》

・四条図書館の移転について

四条図書館の移転について、東部地域仮設庁舎敷地内に新たに東大阪市（仮称）こどもセンター及び新四条図書館の複合施設を整備するため、令和8年1月1日から四条図書館は閉館している。現在、書架、什器についても移転して引き続き使用予定であるが、しかしながら全部を移転できるわけではないので、残った書架を含む様々な備品等について、庁内、学校に向けて譲渡希望を募った。その結果、思った以上に反響があり、処分対象181点のうち、148点について譲渡先が見つかった。この場を借りて報告をさせていただく。

現在、令和8年3月20日の開館を目指し、四条リージョンセンター4階の図書フロアへの引っ越し作業を行っているところである。四条図書館の移転周知については、図書館と市ウェブサイト、市公式SNSでの投稿、2月号の市政だよりでのお知らせ、ブックスタート事業で

のチラシの配布を行っている。

複合施設の整備については、昨年１２月にＰＦＩ事業者が決定し、３月議会で契約締結の議案を提案している状況である。契約締結後、４月からＰＦＩ事業を開始し、複合施設での四条図書館オープンは令和１２年４月を予定している。

・クラウドファンディング型ふるさと納税について

前回の図書館協議会で御案内した子ども向け電子書籍の充実を目的とした、クラウドファンディング型ふるさと納税の募集について報告する。令和７年８月１日から１０月３１日まで募集していたクラウドファンディング型ふるさと納税について、１９名の皆さまから合計２４万５千円の御寄付をいただいた。集まった寄付金は、令和８年度に幼児・小中学生向け絵本・児童書・ライトノベル・図鑑・ドリルなどの子ども向けの電子図書館購入のための費用として大切に活用させていただく。委員の皆さんにおいても、周知等の御支援をいただき感謝している。

【委員】

新四条図書館の業者が決まったということなので、今後、この協議会で意見を述べる機会があれば、お願いしたい。

【委員】

クラウドファンディングで電子書籍に幼児、児童向けを購入とお聞きしたが、電子書籍であれば外国語の幼児、児童向けもあるかと思うし、さまざまな国の方も利用できる。今、日本で外国語の書籍を調達するのはとても大変だと痛感している。海外に駐在している知り合いに日本に帰国する際に子ども向けの書籍を購入して持ち帰るようお願いしたりしている。送るとなると送料だけで１万円かかると言われた。その書籍を子どもたちや保護者の方に紹介したら、とても喜んでいて。母語のものに触れるということはとても大切だし、日本でどのくらい住まわれるかは分からないが、母語を最後まで大切に育てていくということは、子どもたちの抽象的な概念とか、学習に関して母語で考えたり、日本語で考えたり、育んで行くのはとても大切かと思う。日本語指導が必要な子どもたちの学力向上につながるということも含めて、そちらの書籍の購入検討を考えてもらいたい。

《市立図書館》

選書については、年１、２回ほど日本語以外の書籍を購入する機会を設けている。ただ、実際、書店に行っても英語の本は一定あるが、その他の言語の本は少なく苦戦している。日本語の本で多言語になっている絵本や各国で語り継がれている絵本など、日本語以外の本を輸入専門に扱っている会社もあるかと聞いている。最後は、そのような会社に依頼するしかない。引き続き頑張っていくが、情報とかあれば御紹介いただけると助かる。

【副委員長】

海外の漫画を扱っている会社があるので、後で紹介する。グラフィックノベル、漫画など扱っており、購入ができる。

◎閉会

以上